

平成 21 年 4 月  
在デトロイト総領事館

## 米国で新しく生活される皆様へ (習慣の違いにご注意下さい)

### 1. 小さな子供を車や家に残さないでください！

米国ミシガン州、オハイオ州ともに未成年者を車に残して買い物をしたり、家で留守番させる行為は犯罪とされています。ティーンエイジャー（13 歳以上）の場合にはおおめに見られることもありますが、基本はミシガン州、オハイオ州ともに保護すべき年齢は 18 歳未満です。過去に 17 歳の子供が眠っていたので車に残して買い物をし、戻ったところで逮捕された邦人女性もいます行動には十分お気をつけ下さい。

### 2. 緊急車両通過時には右側によって停車する

緊急車両が近づいてきた場合には全方向の車両が交差点を避けて停止する必要があります。（単純違反の罰則：罰金\$500 以下、服役 90 日以下又は両方（パトカーなどと接触して死傷した場合には飛躍的に重くなります。））

### 2. スルークバス乗降時には停車する

スクールバスが赤色停止灯を点滅している場合は、対向車も含めて、バスから約 6 メートル（20ft）離れて停止することが求められています。（罰則：100 日以下の学校における奉仕活動）

### 3. パトカーに停止を求められたときの注意

パトカーが後方で赤青灯を点滅させたら、速やかに道路脇へ停車することが求められています。日本とは違いサイレンやスピーカーによる停止合図はありません。気づかないで走行し続けると逃走したと判断され、逮捕される可能性があります。

但し、警察官を装う犯罪者もいますから、夜間や人けがない道路では、明るい場所や人がいる場所まで走行して停止してください。

### 4. シートベルトの着用

米国ではシートベルトの着用義務が徹底されています。幼児にはチャイルドシート、4 歳以上 8 歳未満の子供にはブースターシートの着用義務、ミシガン州 16 歳未満、オハイオ州 15 歳未満はどの席に座ってもシートベルトの着用義務があります。

詳しくは在デトロイト総領事館ホームページ

[http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/index_j.htm) から安全情報＞安全の手引き  
をご覧ください。